

成長資金の供給促進に向けた施策

平成 26 年 11 月 14 日

神田秀樹

■現状の認識

○預貯金偏重

○リスクを取る人が（事業側にも資金の出し手側にも、どこにも）いない

■施策

○企業・事業者側

(ポイント)

中小事業を含めて、リスクテイクできる環境を整え、収益性の向上をはかる。

(中期的施策)

中小事業を含めて、不採算事業などについて、事業の再構築や再編を大胆に推進し、収益性の向上をはかる。

新しいタイプの事業の起業を支援する。

(当面の施策)

地方の中小事業を含めて、事業の再構築や再編を大胆に推進するために、「官」がノウハウ提供などの施策を実施する。

新しいタイプの事業の起業を支援するため、「官」がノウハウ提供などの施策を実施する。

○金融セクター

(ポイント)

預貯金偏重を是正し、資本市場を通じた成長資金の供給の規模を拡大する。

(中期的施策)

預貯金にディスインセンティブを付与し、投資（私的年金など）を優遇する施策を実施する。

資産運用業セクターを強化・拡大する。銀行グループ等に属する資産運用業者ではなく、独立の資産運用業者の規模を拡大する。

(当面の施策)

預貯金偏重が是正されるまでの間は、預貯金から資本市場に（ファンドやメザニン等の仕組みを用いることを含めて）資金を供給することとし、「官」が施策を実施する。

(以上)